

(参考訳)

ビジネスパートナー行動規範



Version. 1.1

2020年4月1日



Daiichi-Sankyo



はじめに

第一三共グループは、コア・バリューの一つに「Integrity」を掲げ、コンプライアンスを意思決定や価値判断の基準とすることを明確にし、グローバルな企業活動において、法令、およびルール等の遵守はもちろんのこと、生命関連企業としてふさわしい高い倫理観と社会的良識をもって行動するコンプライアンス経営を実践しています。

本規範は第一三共グループのコミットメントとビジネスパートナーへの期待を明確に示すものであり、第一三共グループにサービスや製品を提供するビジネスパートナー（以下、ビジネスパートナー）に適用されるものです。第一三共グループはその事業活動において、ビジネスパートナーの役割を非常に重要なものと位置づけています。第一三共グループは、本規範の遵守、および関係法令、規制、指針、業界基準に則った事業活動を行うための手順・システム構築にご理解をいただけるビジネスパートナーとの協働を推進します。



目次


- 1. 倫理観に基づいた誠実な事業活動**
 1. 腐敗行為の禁止・予防
 2. 関係法令・規制・基準・顧客要件の明示と遵守
 3. 公正な競争および誠実かつ正確な広告
 4. 内部通報制度
 5. 動物福祉
 6. 知的財産の保護
 7. 機密情報・個人情報の保護
 8. CSR についての情報開示

- 2. 人権尊重と労働**
 1. 強制労働の禁止
 2. 児童労働の禁止と若年労働者の保護
 3. 差別・非人道的な処遇・嫌がらせのない職場環境
 4. 公正な処遇
 5. 法定最低賃金、法定給付および法定労働時間の遵守
 6. 結社の自由・団体交渉権の尊重

- 3. 安全衛生**
 1. 従業員保護
 2. プロセスの安全性
 3. 緊急事態への準備および対応
 4. 有害物質にかかわる情報

- 4. 環境経営の推進**
 1. 温室効果ガス排出量の削減
 2. 廃棄物および排出物の適切な管理・削減
 3. 漏洩および漏出の防止と軽減
 4. 省エネルギー・省資源の推進
 5. 生物多様性への対応

- 5. 最適な品質とコストおよび安定供給の確保**
 1. 最適な品質確保
 2. 市場競争原理に基づいた適正な価格
 3. 納期の遵守



6. マネジメントシステム

1. コミットメントの明示
2. リスクマネジメント
3. 文書管理
4. 教育および能力開発
5. 継続的な改善・向上



1. 倫理感に基づいた誠実な事業活動

ビジネスパートナーは、倫理的で誠実な事業活動を行います。

1. 腐敗行為の禁止・予防

すべての汚職、恐喝、横領を禁止します。ビジネスパートナーは、ビジネス上の関係者、又は政府関係者との間で、賄賂の提供や受領を行わず、違法な勧誘に関与しません。

2. 関係法令・規制・基準・顧客要件の明示と遵守

ビジネスパートナーは、関係法令、規制、基準、顧客との契約要件を特定し、遵守します。

3. 公正な競争および誠実かつ正確な広告

ビジネスパートナーは、全ての適用される独占禁止法を遵守し、公正かつ厳格な自由競争の下で事業活動を行います。ビジネスパートナーは、広告の正確性、信頼性を確保しつつ公正な事業活動を行います。

4. 内部通報制度

ビジネスパートナーは、内部通報制度を構築します。全ての従業員は、職場における懸念事項や違法行為を、報復、脅迫、嫌がらせを受けることのない環境の下、報告することが推奨されます。ビジネスパートナーは、必要に応じて調査、是正行為を講じます。

5. 動物福祉

動物は、人道的に扱い、痛みやストレスを最小限に抑えます。動物実験の実施においては、事前に動物を用いない代替手段、使用する動物数の削減、手順改定による苦痛の極小化を検討します。科学的に有効で、かつ当局の規制に適合する場合には、代替案を採用します。

6. 知的財産の保護

ビジネスパートナーは、知的財産の不正使用や侵害行為に関与しません。

7. 機密情報・個人情報の保護

ビジネスパートナーは、機密情報、および個人情報を保護し、かつ適切な用途にのみ活用します。企業、従業員、顧客、患者のプライバシーの権利は保護されます。ビジネスパートナーは、コンピューターの脅威に対する防護策を講じます。

8. CSR についての情報開示

ビジネスパートナーは、義務付けられているか否かに関わらず、積極的、効果的、かつ公正に情報開示に努めます。



2. 人権尊重と労働

ビジネスパートナーは、労働者の人権を守り、威厳と尊厳をもって処遇します。

1. 強制労働の禁止

ビジネスパートナーは、強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、および不本意な囚人労働を行いません。

2. 児童労働の禁止と若年労働者の保護

ビジネスパートナーは、児童を雇用しません。18歳未満の若年労働者を雇用する場合には危険な仕事へ従事させず、また、国の定める法定年齢以上もしくは義務教育を終了している場合に限ります。

3. 差別・非人道的な処遇・嫌がらせのない職場環境

ビジネスパートナーは、ハラスメントや差別のない職場を提供します。人種、肌の色、年齢、性別、性的嗜好、民族性、障害、宗教、政治団体、組合加入、配偶者の有無による差別を許しません。

4. 公正な処遇

ビジネスパートナーは、従業員を公正に処遇します。セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的・身体的強要、暴言、およびその恐れのない職場を提供します。

5. 法定最低賃金、法定給付および法定労働時間の遵守

ビジネスパートナーは、法定最低賃金、時間外労働、法定給付を含む賃金関連法を遵守します。ビジネスパートナーは、従業員への賃金の支払いに関し、速やかに支払うことを前提とした上で、従業員と合意を図ります。また、時間外労働の必要性、および必要とされた場合の賃金についても従業員と合意を図ります。

6. 結社の自由・団体交渉権の尊重

職場、および報酬の問題解決において、ビジネスパートナーは、従業員との風通しの良い自由なコミュニケーションを奨励します。ビジネスパートナーは、現地法に基づき、従業員の結社の自由、労働組合への加入、労働者組織の代表者を求め、その組織に参加する権利を尊重します。従業員は労働条件について経営陣と自由に協議することができます。報復、脅迫、あるいはハラスメントを受けることはありません。



3. 安全衛生

ビジネスパートナーは、職場や社員寮等において安全で健康的な職場環境を提供します。

1. 従業員保護

ビジネスパートナーは、職場や社員寮等において、従業員を化学的、生物学的、衛生的、物理的、身体的に負荷のかかる業務、および過重労働から保護します。ビジネスパートナーは従業員の労働災害、および労働疾病の状況を把握し、また定期的な健康診断の実施、およびメンタルヘルスケアの推進に努めます。

2. プロセスの安全性

ビジネスパートナーは、化学物質や他の物質の深刻な漏洩の防止・抑制、および使用量の低減の為のプログラムを構築します。

3. 緊急事態への準備および対応

ビジネスパートナーは、職場、および社員寮等における緊急事態を特定し検証します。また、緊急時計画、および対応手順を整備することで影響を最小限に抑えます。

4. 有害物質にかかわる情報

ビジネスパートナーは、医薬品、および医薬中間体を含む危険物質の安全性情報に関する教育や訓練を実施し、従業員を保護します。

4. 環境経営の推進

ビジネスパートナーは、環境に配慮した事業活動を行います。環境への影響は最小限にとどめます。また、資源保護、可能な限りの危険物質の使用回避、および再利用・リサイクルに努めます。


1. 温室効果ガス排出量の削減

ビジネスパートナーは、温室効果ガスの削減を推進します。

2. 廃棄物および排出物の適切な管理・削減

ビジネスパートナーは、廃棄物・排気・排水の安全な取り扱い、輸送、保管、リサイクル、再利用、およびそれらの運用を保証するシステムを構築します。人体もしくは環境に影響を及ぼす可能性のあるいかなる廃棄物、排水、および排気は、環境中に放出する前に適切に管理、制御、処理します。

3. 漏洩および漏出の防止と削減



ビジネスパートナーは、環境中への偶発的な漏洩・放出を防止、および最小化するためのシステムを構築します。

4. 省エネルギー・省資源の推進

ビジネスパートナーは、省エネルギー、省資源、および水資源の効率利用に関するプログラムを構築します。

5. 生物多様性への対応

ビジネスパートナーは、自社の事業活動が生物多様性に及ぼす影響を分析・把握し、生物多様性の保全と持続可能な利用について継続的に尽力します。

5. 最適な品質とコストおよび安定供給の確保

ビジネスパートナーは、合意事項に基づき、適正な品質・価格・納期にて製品・サービスを提供します。

1. 最適な品質確保

ビジネスパートナーは、適切な品質管理に基づいた製品・サービスを提供します。ビジネスパートナーは、関係法令、規制、業界基準、および品質契約に則り、製品・サービスの品質を保証するためのシステムを構築します。

2. 市場競争原理に基づいた適正な価格

ビジネスパートナーは、市場価格や原価積上方式に基づいた適正な価格を設定し、かつ定期的に見直しを実施します。

3. 納期の遵守


ビジネスパートナーは、自社の製品・サービスの安定供給に係るリスク評価を実施・把握し、リスク最小化の為のシステムを構築します。

6. マネジメントシステム

ビジネスパートナーは、マネジメントシステムを構築し、継続的な改善、および本規範に記載されている期待事項の遵守を促進します。

1. コミットメントの明示

ビジネスパートナーは、リソース分配を適切に行い、本規範に記載されたコンセプトへのコミッ



トメントを示します。

2. リスクマネジメント

ビジネスパートナーは、本規範に記載されている領域におけるリスクを特定・管理する仕組みを構築します。

3. 文書管理

ビジネスパートナーは、本規範に記載されている期待事項に対する適合性、および関連規制への遵守を示す為に必要な文書管理を行います。

4. 教育および能力開発

ビジネスパートナーは、経営者、および従業員が本規範に記載されている期待事項に取り組むことができるよう、知識、技能、能力を適切なレベルまで教育するプログラムを構築します。

5. 継続的な改善・向上

ビジネスパートナーは、目標管理、実施計画の実行、および内部・外部評価、監査、マネジメントレビューによる指摘事項への是正処置により、本規範への適合性の継続的改善に努めます。

< 制定日 > 2019年4月1日

< 改正日 > 2020年4月1日